

平成 2 8 年 第 1 1 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 1 1 月 4 日

平成28年第11回教育委員会定例会会議録

平成28年11月4日（金）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 高橋 京子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

伊藤 幸寛

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

生涯学習課長

古谷 一祐

総合スポーツセンター建設推進室

総務担当課長

向井 研一

三鷹図書館長

田中 博文

生涯学習担当部長

宇山 陽子

学務課長

桑名 茂

指導課長

宮崎 倉太郎

指導課教職員担当課長

田中 通世

スポーツ振興課長・総合スポーツセンター

建設推進室長

室谷 浩一

社会教育会館長

新名 清人

指導課統括指導主事

長田 猛

事務局職員

副参事

本村 建二郎

主事

大塚 俊介

平成28年第11回教育委員会定例会

議 事 日 程

平成28年11月4日（金）午後3時開議

- 日程第1 議案第49号 三鷹市川上郷自然の村条例の一部改正の申出について
- 日程第2 議案第50号 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出について
- 日程第3 議案第51号 平成28年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第4 教育長報告

午後 3時13分 開会

○高部教育長 ただいまから平成28年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、このたび平成28年10月16日付けで、新たに教育委員に任命されました畑谷貴美子委員をご紹介します。ここで、畑谷委員に一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、改めてよろしくお願ひいたします。

○畑谷委員 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介に預かりました畑谷と申します。

私は、教育委員といいましても、専門的な知識はございません。ただ、子どもが中学校のときにクラスのPTA委員をさせていただきました。それをきっかけにいたしまして、地域の住民協議会の委員として、ここでは8年間会長をさせていただきました。それが縁で、鷹南学園の設立のときには、コミュニティ・スクール委員としてかかわらせていただきまして、そこで代表を務めさせていただきました。そういう意味では、地域のコミュニティの中でいろいろ培ったものがございまして、それらを踏まえて三鷹の教育のために何か役に立つことができるかなと考えておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

○高部教育長 本日の議事日程に入ります前に、議席の指定を行います。ただいまご着席の議席を各委員の議席と指定いたします。よろしくお願ひします。

次に、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願ひいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第49号 三鷹市川上郷自然の村条例の一部改正の申出について

○高部教育長 日程第1 議案第49号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、議案第49号 三鷹市川上郷自然の村条例の一部改正の申出について、ご説明をさせていただきます。本日配付をさせていただきました別冊の議案とあわせまして、議案第49号参考資料というふうに右肩に付してある資料を席上に配付させていただいているかと思っております。両方ごらんいただきながらご説明をさせていただければと思います。

まず、別冊の議案書の2ページをごらんください。この議案は、三鷹市川上郷自然の村の利用料金の改定を行うために、条例の一部改正について市議会に議案を提出いただくよう、市長に申出を行うというものとなっております。

改めまして、本日配付させていただきました参考資料の3枚目のところに、A3判の三鷹市川上郷自然の村の今後のあり方に関する方針という資料があろうかと思っております。こちらをごらんください。以前にもご説明をさせていただいたものになりますが、左上1の経過及び趣旨に記載のとおり、校外学習施設川上郷自然の村の今後のあり方につきまして、教育委員会内の関係課によるプロジェクト・チームでの検討結果も踏まえまして、今後の

施設のあり方に関する方針として、平成27年度に定めた方針となっております。

内容としましては、プロジェクト・チームにおけます効率的な施設運営の検証や自然教室のあり方など、多角的な調査、検討の結果、右下の今後の方針にございますとおり、市立小・中学校の自然教室を、川上郷自然の村で実施することの有効性等を確認したことを踏まえまして、川上村振興公社を引き続き指定管理者としながら、さらなる経費削減や一般利用者の拡大など、効率的な施設運営の取り組みを継続して、今後も校外学習施設・市民保養施設としての活用を図ることとしたという内容となっております。

その検討の中では、左下の3、効率的な施設運営の(3)今後の課題というところにも記載しておりますが、利用状況を踏まえた柔軟な料金制度の導入、また開設以来据え置いている利用料金の見直しを課題として挙げておりました。そうした中で、今回利用料金改定のための条例改正を申し出るというものでございます。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。今のA3の2枚前の議案第49号参考資料、「三鷹市川上郷自然の村 料金改定について」という資料をごらんください。

今回の条例改正ですけれども、柔軟な利用料金体系の構築と一層の経営改善を図るために、施設の目的や立地等による利用状況、団体のスポーツや文化活動、大学等の合宿利用が中心となっている利用状況等を踏まえまして、新たな料金区分を設定したいと考えております。

現在の利用料金ですけれども、中ほど下の(1)の表にも記載しておりますが、市内の方につきましては、1泊2食で団体宿泊室では3,500円、一般宿泊室が4,500円となっております。平成2年の開設以来、改定は行ってございません。平成18年度に指定管理者制度の導入とあわせまして、さらなる利用者確保の取り組みの中で、広く市外の方にもご利用いただけるような改正を行いましたけれども、その際に市外の割増料金というものを設定したというのが、唯一の料金体系の変更となっております。1番の目的・背景にも記載しておりますが、平成2年から消費者物価指数では8.6%の上昇があるとともに、この間消費税率も平成9年に5%、平成26年度には8%に改定をされておりますけれども、開設当初より据え置いてきているという状況でございます。

そこで、2番の料金改定の基本的な考え方でございますが、施設の利用状況に応じまして、繁忙期等のシーズンによって料金体系を3区分、通常料金、繁忙期料金、また割引料金ということで、その時期に応じた料金設定をすることとしまして、類似施設の利用料金も踏まえて、消費者物価指数の上昇等を考慮した料金改定を行うこととしたいと考えてございます。また、附帯施設のうち、一般的な附帯施設の料金は据え置きとしておりますが、体育館や学習室等の利用料金をいただく一方で、スポーツ団体等の貸し切りでのご利用があるグラウンド、多目的広場というふうに規程上は表現しておりますが、こちらについては、貸し切りでのご利用についてもこれまで無料としておりました。もちろん、表面の整備や消耗品の配備など、一定の管理も行ってございます。ここで、新たに利用料金を新設することとしたいと考えてございます。

3番の料金改定の内容ですけれども、通常料金につきましては、現在の宿泊料金から、大人200円、子ども100円の引き上げとしてございます。また、繁忙期料金では、通

常料金に大人200円、子ども100円の加算を行うという内容でございます。また、一方で割引料金としまして、いわゆるオフシーズンに適用する形を想定しておりますけれども、通常料金から大人200円、子ども100円を割引きまして、基本的に現行の料金の据え置きというような形としたいと考えております。

これら3区分の料金を適用する期間でございますけれども、現状繁忙期料金については、7月中旬から9月中旬、及び年末年始、割引料金につきましては、その下ですが、4月と10月中旬から12月中旬に適用することとしまして、それ以外の期間を通常料金としたいと考えてございます。

このように、各料金の具体的な適用期間につきまして、月の中旬など細かい内容を想定してございますので、別途教育委員会規則で決めていきたいと考えてございまして、条例の議会での議決後に、改めてまたご提案をさせていただきたいと考えております。

この3区分の料金改定の内容につきまして、3の(1)の表にまとめてございます。市内利用者の1泊2食料金のところになります。

また、その下の(2)の表ですけれども、現在1人で1室を利用される場合ですとか、先ほど申し上げました市外の方が利用される場合については、それぞれ1.5倍、また1.4倍の加算率によります加算額を設定しておりますが、その考え方については継続することとしまして、通常料金の改定に伴い、加算額の変更を行うことといたします。これまで、市外の方のご利用については、大人の方が一般宿泊室で1,000円、団体宿泊室で600円の加算としておりましたけれども、改定後はそれぞれ1,100円、また700円の加算とさせていただくこととしてございます。

また、(1)の表の上に米印で2点表記をしております。その1点目ですけれども、18年度に市外料金を設定した際に、姉妹市町、たつの市と矢吹町に在住の方については、市内利用者の料金としておりましたけれども、ここで施設を設置しております川上村に在住の方についても、現地でのいろいろな事業、イベント等もございますので、同様に市内利用者の料金としたいと考えてございます。

また、2点目の米印、食事料ですけれども、大人の方が2,000円、子どもが1,000円という食事料を定めておりますが、こちらについては今回、現行据え置きというふうにご覧いただいております。

あわせて、表の(3)多目的広場、グラウンドの利用料金ですけれども、市民体育施設や現地の他の自治体などのグラウンドの料金も踏まえまして、利用料金を早朝、午前、午後の3区分で、表に記載の内容で新設することとしてございます。

また4番、改定の適用日、以上の利用料金改定の適用日でございますけれども、次の議案ともかかわる内容になりますが、次期の指定管理期間の開始時期であります平成29年4月1日からとしまして、指定管理期間5年間の収支計画にも反映して、経営改善を図ってまいりたいと考えてございます。

改めまして、本日配付させていただきました別冊の議案資料の2ページのほうにお戻りください。こちらが、市議会への提出を市長に申し出る現状の条例案となっております。利用料金の別表を改める内容となっております。ただし、こちらに記載している金額とい

うのが、先ほどご説明申し上げた金額と少し違うかと思いますが、こちらについては宿泊料金のみの規定となっておりまして、先ほど申し上げました食事料、大人2,000円、子ども1,000円をあわせた額が、先ほどの資料でご説明させていただいた1泊2食での利用料金の額となっております。一般的にパンフレットなどで市民の方にお知らせしている料金というのは、そうした1泊2食の料金ということで、お示しをさせていただいているという内容でございます。

また、こちら議案の3ページのほうに、下のほうに附則として規定をしております。まず、附則では第1項で施行日を、先ほど申し上げた平成29年4月1日からと定めるとともに、事前の使用申込みもございまして、附則第2項で改正後の利用料金につきまして、4月1日以後の施設使用に係る利用料金について適用することを定めてございます。

また、4ページ以降については、新旧対照表になりますので、ご参照いただければと思います。

なお、今回の料金改定にあわせまして、さらなるサービス向上の取り組みというのも課題というふうに認識してございます。例えば、多様なニーズに対応できるような特別料理の充実ですとか、利用の手の簡素化ですとか、指定管理者である川上村振興公社とも十分に協議をしながら、サービス向上の取り組みを今後とも図ってまいりたいと考えてございます。ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

はい、高橋委員。

○高橋委員 直接この料金設定にかかわることではないんですけども、この川上郷自然の村が今もこういう形で残って、三鷹の小・中学生を受け入れてくださっているということは、学校教育の面で非常に大きな意味を持っていると思うんですね。それだからこそ、この料金設定とは別のことを言って申しわけないんですけども、やっぱり効果的な活用を図らなければいけないと思っています。

今、小6で3泊4日ということで実施していますけれども、その内容はほんとうにこれだけのことをしていただいているものになっているような、小・小の交流の機会になっているのかどうか、それも考えなければいけないと思いますし、全体としては自然体験の長期化ということが言われています。3泊4日でもいいのかどうか。それを小5とか中学校との関係はどうするのかと。そのあたりのことをしっかりと検討して、それでかつこの料金設定ということでない、三鷹の市民の方に責任がとれないのではないかと考えています。

○高部教育長 自然教室の活動内容についても、ご指摘がありましたけれども、検討内容について。はい、総務課長。

○高松総務課長 先ほどお示しさせていただきました方針の中でも、まさに小・小連携した自然教室を年間指導計画に沿いまして、計画的に、またかつ確実に実施できる施設というのは、他の代替施設いろいろ検討しましたがけれども、川上郷自然の村をおいてほかにないということを確認しました。まさに川上郷自然の村においてこそ、小・中一貫教育の中で学園の中の2校合同で自然教室を行いまして、今委員さんがおっしゃられましたよう

な児童が交流することで、しっかり円滑な中学校生活への移行が図られているということを考えてございます。だからこそ、今後の方針として、しっかり効率的運営を図りながら、校外学習施設としての川上郷自然の村を存続させていきたいと考えたというところがございます。

○高部教育長 例えば、小・小交流でも、学園によって多少活動の違いがあるのではないかと。それから、あり方検討の中でも、例えば学年を拡大したらどうか、あるいは宿泊数を増やす可能性があるかどうかということも含めて、議論があったかと思えますけれども。何かそこで補足する部分があれば、指導課長。

○宮崎指導課長 指導課長の宮崎です。昨年度も、高橋委員からはそういうような趣旨のご発言があったというような、特に小・小連携のことについてお話があったかというように記憶しております。確かに、今年度の実施要項といえますか、各学園のものを見ましても、若干連携のあり方というのか、仕方、内容については差異があるということは感じております。来年度の教育課程に向けては、そのあたりもより有効な、ほんとうに小・中一貫、そして小・小連携の趣旨が図られるような内容にしていく、例えば目標の設定の仕方等も含めてやっていくような指導はしていきたいと考えています。

ただ、ほんとうに施設としては、他市、他地区からもうらやまれるような施設ですので、ご発言の趣旨を踏まえて進めていきたいと思えます。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにかがでしょうか。

畑谷委員。

○畑谷委員 私も川上郷自然の村は、何度か利用させていただいております。市民としてこの気軽に行ける、低料金で利用させていただけるというのは、すごくありがたい施設と思っております。

ご自宅に車のある方はいいんですけれども、今三鷹市役所を発車して帰ってくるという、バスツアーで組んでいただいていますよね。あれをぜひいろいろな形で市民の方に利用していただけるようにPRするのも、この運営をスムーズにする1つの方法ではないかなと思います。

先ほどの会議でもありましたけれども、高齢者が増えております。元気な高齢者が増えております。ですから、こういう施設があることによって、三鷹市に住んでいて、あそこを利用できるというのは、すごくありがたい施設でありますので、運営するために多少の料金改定は、やむを得ないとは思っております。これは妥当な範囲かなと思っております。

それと、何回か利用して感じていただくことなんですけれども、お食事はほんとうにあのぐらいの量で、私たちとしてはもう満足しております。だけど、そのときによって、何回か利用しているうちに、調理する方が違うのかもしれないんですけれども、すごく差があるときがあるんですよ。この間は、こんなに要らないよね、シニアの人が利用するときには少し考えて出してもいいんじゃないというぐらい、これ要らないよねというときもありますし、逆に、ちょっと今回ひどいよねというときもあります。

そういうことがあるので、その辺をちょっと考えていただきたいなと思うのと、定食の



ようにお食事が出ているんですけども、中にはやはり、例えば山登りしてきたとか、それから自分たちでいろんなことを、観光で楽しんできたという方が、川上村のあの施設で親睦を深める意味でお酒などを飲んだりするんですけども、そのときにおつまみというのが一切お食事以外にないんですよね。それで、そういうときに、毎回置いておくことはできないと思うんですけども、簡単にすぐできるような、単品で注文できるような料理を置いていただくと、利用する方に対してサービス向上になりますし、そしてそれも収入増につながるのではないかなと思いますので、たとえ缶詰でも何でもいいと思うんですよ。それをちょっと何か工夫すれば、一品として出せるような料理を、何か単品のものをつくっておいていただければ、市民として利用するときに、これを頼んでみようかなという気になるのではないかなと。

例えば、コミュニティ・センターを利用している自主グループが、10人ぐらいで行ったりするんですよね。そのとき定食のようなお料理だけでは、懇親会をしようがないんですよ。それでお腹がいっぱいにはなるんですよ。でも、その後ちょっとそこでみんなで懇談したいときに利用できないので、そういう場をつくってもらえるとありがたいなと思いましたので、ちょっと言わせていただきました。

○高部教育長 では、サービスの向上について、食事と自主事業について、総務課長。

○高松総務課長 具体的なお提案もいただきまして、ありがとうございます。まず、公社の自主事業として実施しておりますツアーですけども、まさに一般利用者の拡大が効率的運営、経営改善には必須だという中で、大学の部活動の団体利用者の勧誘や、他の自治体の移動教室の勧誘とあわせて、公社で魅力的な自主事業として、いろいろ工夫をしながら実施させていただいております。平成27年度で申し上げますと、10本の自主事業を実施させていただきまして、おっしゃられたような市役所発着のバスツアーとして実施させていただいております。

まさにさまざまなニーズがあろうかと思えます。もっと自由に行きたいという方もいらっしゃるれば、ちゃんと市役所から現地まで行って、また現地でもさまざまなご案内をさせていただいて、また市役所まで戻ってくると、そうしたツアーについても一定のニーズがあるというふうに認識しておりますので、また公社ともいろいろ相談、協議をしながら、より魅力的な自主事業の実施にこれからも努めてまいりたいと考えております。

また、2点目の食事についても、公社のほうともさまざま、いわゆるリピーターの方に来ていただくという上では、やっぱり旅行の楽しみというのは食事だよということでも常日ごろ話しております、公社の理事長また支配人も、どうすれば食事が魅力的になるのかということで、年に2回私どもも参加して試食会もしながら、メニューなどさまざまな工夫、見栄えも含めて工夫を凝らしているところですが、ただ残念ながらこういう、今おっしゃられたようなご意見も、アンケートをとる中ではないわけではございません。利用者の方のアンケートを実施しておりますので、そのアンケートの内容自体も工夫して、いろんなニーズがしっかり把握できるようにしながら、また今後も食事、サービスの充実にも努めていきたいと思えます。

最後の一品料理というようなお話ですね、まさにおっしゃられるとおりで、先ほどちょ

っと申し上げました、特別料理についても充実をしていきたいというのは、まさにそうした視点がございます、現状特別料理、追加の料理というのが、3日前までにご注文くださいというようなことが一般的になっておりまして、食材の調達等々もあるわけですが、支配人のほうとも、そうはいつでもやはり簡単なものでも、現地に行ってもちょっとこれは食べ足りないよねとか、もうちょっとこの場所で少し話していきたいよねというようなこともあるという中では、もうちょっと簡単にその場でも頼めるような一品料理というのも、これからいろんなニーズに対応できるように考えていこうというような話もしておりますので、それがさらに魅力的なバリエーションとしてご提供できるように、今後も相談をしながら利用者の方へのサービスの充実に努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○畑谷委員　よろしく願いいたします。

○高部教育長　よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

はい、須藤委員。

○須藤委員　今回、料金改定がメインなんですが、料金設定は平成2年から変わっていないということで、物価上昇やそういったことを鑑みれば、このような料金改定は当然かなと思っております。また、利用者を増やすという中で、いろいろと他市のほうにもお声をかけているということなんですけれども、ちょっとお聞きしたいのが、実際三鷹市内には都立三鷹中等教育学校とか、また今年の4月には杏林大学も来たわけですが、そういったところが利用するときは、それは市内利用者に当たるんですか。ぜひそういったような学校がたくさん市内にもありますので、そういったところから、まずはしっかりとどんどん利用していただけるようなことができれば、より利用者が増えていくのかなと思います。

○高部教育長　在学者在勤者について、高松総務課長。

○高松総務課長　市内料金につきましては、条例の中で、「市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者及びその家族」ということで規定をさせていただいておりまして、新たに杏林大学も三鷹市内に迎えまして、大学の合宿利用等というのはまさにうってつけの施設だと思っておりますので、しっかりそうした料金の適用の関係も含めてPRをしながら、利用者の拡大に努めてまいりたいと思います。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。

それでは、1つだけ。公社の利用料金制とか維持管理費等々あるんですけれども、市自体の持ち出しとか負担額というのは、やっぱり6,000万とか7,000万のレベルですよね。今回の料金改定に伴う影響額というのが、大体でいいんですけれども、利用者との見込みとの兼ね合いもあるでしょうけれども、この改定案に基づいてどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○高松総務課長　今回の利用料金改定に伴いますいわゆる財源効果ですが、確かに指定管理料、年間6,000万円程度の支出がございます。その他にも、改修工事等も行ってございます。今回の料金改定については、料金改定を行わなかった場合と比較をいたしまして、利用料金の収入、こちら指定管理者側の収入となりますけれども、利用料金の収入でおおよそですけども、390万円の増額というのを見込んでございます。ただ、このう

ちおよそ90万円ほどは市内の小・中学校の自然教室での利用料金ということで、実はこちらは市の支出となつてございますので、それを差し引きますと、市全体としては約300万円程度の財源効果があるものというふうに見込んでございます。以上でございます。

○高部教育長 ほかによろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決をいたします。

議案第49号、三鷹市川上郷自然の村条例の一部改正の申出については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第50号 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出について

○高部教育長 日程第2 議案第50号を議題とします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 では、続きまして議案第50号 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出についてご説明をさせていただきます。こちらは、議案本冊のほうの3ページをごらんいただけますでしょうか。

この議案は、三鷹市川上郷自然の村の管理につきまして、平成28年度までと同様に、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、一般財団法人川上村振興公社を指定管理者として指定することといたしたく、市長に市議会への議案提出の申出を行うという内容となっております。

参考法令を5ページのほうに掲載しておりますので、ごらんいただけますでしょうか。指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項におきまして、市議会の議決を経ることが規定されております。また、5ページの下段にお示ししておりますけれども、三鷹市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例というものになりますが、候補者の選定に当たりまして、この条例の第4条に基づきまして、庁内に三鷹市公の施設指定管理者候補者選定・評価委員会という組織を設置しておりまして、候補者のほうから事前に指定期間にかかる事業実施計画ですとか、収支計画の提出を求めまして、委員会においてそれらを総合的に審査した上で、適格性を確認するということとなっております。

本日、お手元のほうに一枚物の「指定管理者の評価実施及び指定のフロー」という資料をお配りしております。あわせまして、右肩に議案第50号参考資料と付しております資料ですね、こちらもごらんください。まず、指定のフローというほうでお話をさせていただきたいと思います。

指定管理者の評価実施及び指定のフローですけれども、一連の流れにつきましては、このフローにお示しをしておりますが、全体としましては、先ほど申し上げたとおり、指定管理者から提出されました報告書等に基づきまして、教育委員会事務局の教育部におかれた分科会、また市全体の委員会というような各段階において審査等を行う仕組みとなつ

てございます。

これまでの指定管理者の管理運営状況などを踏まえまして、候補者である川上村振興公社から5年間の事業実施計画、また収支計画等の提出を求めまして、この施設を所管しております総務課におきまして内容の確認をした上で、まず教育部の中で、この事務局というところになりますけれども、教育部の中で庁内の選定委員会の分科会としての位置づけの中で、経営状況を含めまして審査を行ってございます。

その後、先ほど申しあげました市全体の選定委員会のほうに諮りまして、候補者として決定したというところでございます。その市というところにあります指定管理者候補者の審査・選定という欄の下に、審査結果の通知というふうにございますけれども、こちらが右肩に議案第50号参考資料というふうに付しております、資料の1枚目の通知文になっております。これが審議結果についての分科会会長、教育部長への通知文という形になります。それを受領しまして、今回中ほど下のほうに、網かけで書かせていただいておりますけれども、指定管理者の指定議案の申出について教育委員会にお諮りをしているというのが、今の段階というふうになってございます。

次に、議案本冊のほうの4ページをごらんいただけますでしょうか。4ページに、一般財団法人川上村振興公社の概要というふうにございます。当該公社は、ご案内のように、川上村の出資団体でございまして、平成2年に三鷹市が本施設を開設したときから施設の管理を受託してございまして、小・中学校の自然教室をはじめ、一般利用者への良好なサービスの提供に努め、また当該施設の運営について、安定的かつ継続的に行ってきた実績がございます。特に、平成18年度から指定管理者制度への移行を機に、申込方法の改善など、サービス向上に努めるとともに、一般利用者の拡大と効率的な施設運営に努めまして、平成27年度は過去最高の一般利用者、1万1,630人という一般利用者数を記録するなど、経営的にも努力を重ねているところでございます。

本日、お手元に配付をさせていただきました、右肩に議案第50号参考資料とあります資料の3ページをごらんいただけますでしょうか。こちらが、「指定管理者候補者審議結果（施設別）」という資料でございます。庁内の選定委員会で用いた資料となっておりますけれども、一番下の4番審議結果に記載しておりますけれども、今回候補者より提出されました事業の実施計画、また収支計画などを審査しましたところ、事業実施計画について地域との一層の連携による安全・安心の確保、自然教室の実施等におきまして、地元のJAと連携した農業体験ですとか、また近隣病院、消防署等と連携した緊急対応体制など、地元と連携した地元の公社ならではの管理運営が期待できるということ、また利用者サービスの質的な向上とあわせて、広報活動の強化や各種ツアーなど、魅力ある自主事業の実施などによりまして、一般利用者の増と効率的運営を図っており、安定した自然教室の実施、また一層の効率的運営が期待できると判断できることから、同公社が指定管理者候補者として適当であると考えまして、今回指定管理者としての指定の申出を行うというものでございます。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明を終わりました。委員の皆様のご質問をお願いいた

します。

指定管理の手続とか指定管理者の内容について、説明がございましたけれども、議案はあくまで3ページにありますように、この施設に対して一般財団法人の川上村振興公社を指定管理者としてこの期間指定するという、このことについての意思確認を、決定を図りたいということですのでよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

川上郷自然の村がスタートして、指定管理者制度が導入されたのが平成18年、それ以降はずっとこの公社が、引き続き指定管理者として運営してきたということですね。

○高松総務課長 はい、そのとおりです。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第50号 三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定の申出については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第51号 平成28年度一般会計補正予算見積書について

○高部教育長 日程第3 議案第51号を議題とします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 続きまして議案第51号 平成28年度一般会計補正予算見積書につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらの議案ですけれども、12月の市議会定例会での補正予算の提案に向けまして、市長に補正予算見積書を提出するというものでございまして、議案資料、本冊の8ページをお開きいただけますでしょうか。

こちら8ページに、補正予算の歳入歳出予算見積総括表ということで記載をさせていただいております。今回、歳入補正はございません。歳出予算に1,460万円を増額計上するとともに、10ページ、債務負担行為見積書に記載のとおり、債務負担行為の設定を行うというものでございまして、いずれも教育センター耐震補強等工事に向けた取り組みにかかわるものでございます。

9ページのほうをごらんください。こちらが歳出予算の見積りの概要でございますが、今回補正計上する事業は1件、教育センター改修事業費で、三鷹市教育センターの耐震補強等工事に伴いまして、工事期間中の代替施設として活用いたします現在の総合保健センター、こちら元気創造プラザのほうに集約されてくる施設でございますが、その総合保健センターの建物を使いまして、改修工事を行うための経費を計上するというものとなっております。この改修工事につきましては、工事期間が平成29年度までの2年度にわたるということから、債務負担行為もあわせて設定するという内容でございます。

それでは、改修工事の概要について、本日ご配付しております、右肩に議案第51号参考資料と記載しておりますA4の1枚の資料、こちらをごらんいただけますでしょうか。

こちらに基づきましてご説明をさせていただきます。

1番の事業の概要に記載をしておりますとおり、教育センターの耐震補強等工事に伴いまして、工事期間中の代替施設として活用する現総合保健センターの改修工事を行うという内容となっております。工事の実施期間でございますが、2番に記載のとおり、平成29年度にまたがる内容となっております。

全体のスケジュールを3番に記載しておりますけれども、以前にもお話をさせていただいておりましたが、教育センターの耐震補強等工事自体は、平成29年度から平成31年度までの3年度にわたる2年間で予定しております、2年程度の工事期間中の代替施設としまして、平成29年度から三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約されます現在の総合保健センターを、改修して使用する予定としてございます。

工事内容、4番ですけれども、代替施設として使用するための各課の執務室ですとか、会議室等の整備、間仕切りの変更等が主な内容となっております。

5番の補正予算計上額ですけれども、全体の事業費は約3,600万円を予定しておりますが、2年度にわたる業務となりますので、平成28年度は前払金としての4割が歳出予算の計上となります。平成29年度、工事完了後に支払う部分が債務負担行為、翌年度以降にわたる債務を負担する予算として計上してございます。この歳出予算と債務負担行為、あわせたものを根拠として、本年度に工事請負契約を行っていくという内容となっております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で、提案理由の説明を終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○高橋委員 質問ではありませんけれども、この年度というのは、さまざまな変革が起きるときですね。指導要領も変わりますし、この市の仕組みも変わっていく。そういうときだからこそ、この単なる移動ではなくて、今後働きやすい組織改革も含めたものを検討いただければよろしいかなと思っています。

○高部教育長 実際、この教育センターから現総合保健センターに代替施設として移転するのは、来年のいつぐらいですか。

○高松総務課長 おおむね夏ごろを考えておりまして、29年の8月ごろに仮の移転をしていきたいと思っております。

○高部教育長 そして、その後、教育センターそのものの耐震補強工事をやって、今の保健センターから戻ってくるのは、このスケジュールですと31年のいつごろですか。

○高松総務課長 おおむね2年間の工事期間というふうに聞いておりますので、現状では31年の夏ごろに、またこちらの教育センターのほうに戻ってくるというような形を想定してございます。

○高部教育長 今、高橋委員が言われたように、執務環境が変わっても、やる中身の事業については万全を期して行いたいと思いますし、先ほど総合教育会議での話にもありましたように、教育委員会自体の所管も一部その市長部局に移る、そして残った部分で引き継いだ部分をどうするのか、あるいは教育委員会の残った部分の中で、どういった組織の

あり方、教育センターも含めてやるのかということについては、工事期間もありますので、よくその中でプランを立てて、また必要な組織改正も行っていきたいと考えております。

○高橋委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろ、当初予算とか補正予算とか債務負担行為とか、単年度ごとの予算なのでいろいろ入り組んでおりますし、代替施設だったり教育センターの工事だったり、いろいろ複雑なスケジュールになっておりますけれども、またその都度、今後、補正予算とか当初予算も出てくるわけですね。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第51号 平成28年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 教育長報告

○高部教育長 引き続きまして、日程第4 教育長報告に入ります。

それでは、私のほうから1点だけご報告をさせていただきます。今、お手元に、第11回の小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山が、この10月21、22日にございまして、参加しましたのでご報告したいと思います。

全体では、主催者発表では1,200人ほどの参加者があったということなんですが、地元の教員も多く参加されたということでございました。北海道から九州まで、全国から参加があったということで、やっぱり小中一貫に対する関心というのは非常に高いなと思ったところですよ。

開いていただきますと、全体スケジュールが左上にありますように、授業公開から始まりまして、全国連絡協議会、これ参加している協議会、47の市があるんですけども、ほかにも分科会とか基調講演、それから大会の行事の中では、前川文部事務次官も見えまして、小中一貫そのものは国や都の発想でもないですし、学校の発想でもない、いわゆる教育委員会が主導型でやってきて、一定の法制度化にもつながったということで、これからも連携していきましようというお話でした。

開催市の武蔵村山がなぜ主催したかということ、今小中一貫というと、一体型とかいろんなタイプがあるんですけども、武蔵村山は村山学園という小中一貫一体型の学校もありますし、それから隣接型という渡り廊下でつながっている小中一貫もありますし、三鷹みたいに少し離れた分離型と言っていますけれども、そういういろんなタイプを小さい市の中で持っているということで、それを見てもらいたいという趣旨で全国大会が開かれたようです。

私は分科会を見たんですが、この分科会は第3分科会、右下にあります2日目の分科会ですけども、京都市の例は同じ小中一貫の中でもピア・サポートといいまして、異学年交流ですね、小学校の中でも、あるいは中学校の中でも、あるいは就学前と、いろんな異

学年交流をすることによって自己有用感を高めるといふ、三鷹市でももちろんやっているんですけども、中学生によるボランティア先生とか、そういう試みをして非常に効果が上がって、自己有用感が高まっているというような事例報告がありました。

それから、その次の呉市は、規律を重んじる、いわゆる基本行動様式、行進とか礼とか、そういうものから入って、小中一貫で9年間そういう指導をするということで、非常に学習規律も上がって、学力も高くなっている。あるいは、中学校区で防災訓練を一斉にやったときも、地元の人も集めて、1つの学校区で800人集まったという、非常に素晴らしい防災教育を行っている事例なんかもありました。

それから、当該の武蔵村山では、これは隣接型だったんですけども、指導方法をそろえるということで、三鷹と同じように9年間カリキュラムであったり、スタンダードを設けて、やっぱり小学校、中学校の先生が非常に熱心に授業に取り組まれていることを確認いたしました。

それから、一番最後の裏面ですけども、基調講演として東京大学の大学院の秋田先生がご講演されました。特に小中一貫に特化されたわけではなくて、これからの教育ということで、子どもの育ちに寄り添ったこれからの授業のあり方ということで講演いただきまして、やはり学び合い、助け合いの大切さというんですか、他者支援と言われていたけれども、授業の中でもちょっとつまずいた子どもが、友達同士でいろいろかかわり合う中で自信を回復した授業の例とか、そういった学び合いの大切さ、それからやはり自分たちでやり遂げるプロセスが大切だということで、教員には立ちどまることとか待つこととか、ヒントを与えるとか、やっぱりそういうことのサポートが非常に有効だというようなお話もされていたところです。

簡単ですけども、私のほうからは以上です。

それでは、部長のほうはよろしいですか。教育部長。

○伊藤教育部長 私から2点、ご報告をさせていただきます。

はじめに、お手元に資料をお配りしておりますが、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について、市長から回答がございました。

先ほどの総合教育会議でもありましたけれども、平成28年の9月の市議会定例会におきまして、教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例、それから組織条例の一部を改正する条例につきまして、可決されました。それに先立ちまして、平成28年、この文書にございます、28年の8月23日付けで教育委員会として市長に対し、補助執行の協議をしたところです。

このことについて、正式な公文書の形で議会の議決等も踏まえ、異議がないということで、1にございます補助執行の業務、事務につきまして異議がないという回答を得たところでございますので、ご報告をさせていただきます。

それからもう一点、こちら資料がないんですけども、市議会の文教委員会の管外視察につきましてご報告をさせていただきます。さる10月31日から11月2日、おととい帰ってきたところでございますけれども、大阪府の寝屋川市、それから広島県の東広島市、それと山口県の下関市を視察してまいりました。私も同行させていただいたところです。



まず、寝屋川市ですが、寝屋川市につきましては、平成17年度から国際コミュニケーション科という名称の外国語活動を小学校1年生から導入して、小中一貫教育の柱の一つとしているところでございます。平成17年当時は、構造改革特区の指定を受けまして、現在は文部科学大臣から英語教育特別教育推進地域として指定を受けているわけですが、小学校5年生以上では35時間の授業数を英語に充てるなど、そうした英語活動を平成17年からもう10年以上進めています。

特徴としては、英検の受験を受験者、保護者に補助する形で全員に受験させる、小学校6年生、中学生を受験させるとか、そうしたことがございまして、また英語村というんですけれども、オールイングリッシュで1日を過ごすような、そうした特徴的な取り組みもありました。小学生、中学生が様々な体験を通して、コミュニケーション力の向上につながりたいと、そのような取り組みでございます。

それから、東広島市ですが、こちらはやはり英語教育と、それから体力向上について視察をしてまいりました。英語教育につきましては、平成26年度から英語教育強化地域の指定を受けまして、英語の教科化に向けた教育課程、それから指導内容、指導方法、教材及び評価についての研究を行っているということでございます。

内容としては、特段新しいものはありませんが、普通に取り組みをされているんですが、結果がついてきていまして、特に体力向上については、かなり高い得点といたしますか、成果が得られているところです。昼休みに少し休み時間を増やすとか、取り立てて1つ1つがすごく目立つような取り組みではないんですが、継続は力なりといたしますか、きちんとした基礎、基本を身に付けさせていくことが成果につながっているという、非常によい事例ではないかと思っております。

最後に下関市なんですけれども、こちら生涯学習プラザ、ドリームシップを視察をしました。平成22年にオープンした施設で、例えば中央公民館とか文化会館とか婦人会館とか、幾つかの施設を合築して、さらに中央図書館も別にあつたところを移設した施設です。運営につきましては、当初民間の特別目的会社を指定管理者としていたんですが、図書館については直営に戻したと。そのところもいろいろ、図書館のあるべき姿ということで、ちょっと詳しくは割愛させていただきますけれども、全般の運営について、示唆を得るところがあつたのかなと思っております。

一昨日視察を終えたばかりですけれども、その資料等もいただいてまいりましたので、関係の課でしっかり情報共有をして、今後の取り組みに生かしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○高部教育長 宇山部長はよろしいですか。

○宇山生涯学習担当部長 はい。

○高部教育長 では総務課、お願いします。

○高松総務課長 では、総務課でございます。議案資料の12ページ、13ページをお開きください。総務課のほうの実績、また予定等の報告となっております。

12ページの実績等報告についてですけれども、中ほど、10月18日に東京都市町村教育委員会連合会の第4ブロック研修会を三鷹市で開催いたしました。筑波大学教授の柘

植雅義先生を講師にお招きしまして、特別支援教育のあり方について、障害者差別解消法の視点からというテーマでご講演をいただきまして、多摩地域の各市からも、50人を超える教育委員さんや事務局職員のご参加をいただいたところでございます。委員の皆様もご出席ありがとうございました。

また、13ページの予定等報告ですけれども、本日、平成28年度第2回総合教育会議、どうもありがとうございました。またその下、8日ですけれども、夕刻より教育委員会表彰式を予定してございます。今回、芸術文化、スポーツ活動を通じて、長年にわたり三鷹市の教育の普及と振興に大きな功績があった3団体、また6人の個人の方の表彰を行う予定でございます。お手元に、被表彰者名簿という1枚の資料をお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

また、11月16日には、市議会の文教委員会が予定されております。先に協議をさせていただきました校内通級教室の実施方策等について、行政報告を行う予定としてございます。また同日には、第三中学校の教育委員会学校訪問を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、一番最後、27日ですけれども、教育委員会の広報紙「みたかの教育」の発行を予定しております。現在、編集作業中でございますけれども、今号では10月16日付けで就任されました畑谷委員のご紹介と、また社会教育会館のつどいなどを掲載する予定でございます。また、教育委員さんのコラムについては、池田委員にお願いをしているところでございます。

次に14ページ、15ページをごらんください。教育センターと、また施設係関係の実績予定等報告になります。主な設計、工事関係につきまして、記載のとおりでございます。高山小学校の時限付き新校舎整備工事ですとか、また先ほどの議案にもかかわりますが、教育センターの耐震補強等工事に向けた設計等について、工事担当課である都市整備部公共施設課とも連携しながら、取り組みを進めているというところでございます。

総務課からは、以上でございます。

○高部教育長 では、学務課お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。16ページ、17ページをごらんください。下から2番目、10月24日ですが、第2回学校給食調理業務委託業者選定委員会を開催しております。新規委託校と委託開始から5年を迎える見直し校の事業者選定に当たって、第1次審査で選定した6事業者の2次審査、プレゼンテーションを実施いたしました。17ページの一番上、本日11月4日になりますが、3回目の選定委員会を開催しまして、来年度から新たに業務委託を予定している大沢台小学校と見直し校、第四小学校ほか4校の事業者を選定したところです。

それから、その下の22日の三鷹産野菜カレーの日の実施でございます。学校給食における市内産野菜活用推進に向けては、昨年度三鷹市、三鷹市教育委員会、東京むさし農業協同組合の3者で市内産野菜活用推進にかかる協定を締結し、検討を行っているところでございますが、使用率の向上を図るとともに、児童、教職員に市内産野菜のおいしさ、都市農業の大切さを実感してもらうことなどを目的としまして、JA東京むさし農業協同組

合が市内の小学校に三鷹産のジャガイモ、タマネギ、ニンジンを提供しまして、小学校全校で三鷹産の野菜を使用したカレーの給食を実施するものでございます。

その他については、記載のとおりでございます。

○高部教育長 では指導課、お願いします。

○宮崎指導課長 18ページ、19ページです。18ページですけれども、10月8日に第19回になります中学生意見発表会が行われました。各中学校から代表1名ずつが出て、やはり大人の社会を映しているものもありまして、今日的な課題について、主体的に述べる姿が非常に立派だったなと思っています。

それから、15日土曜日ですけれども、みたか教師力養成講座の秋の講座が開講いたしております。若干、春よりも人数がこの時期は少なくなるんですけれども、またスタートいたしました。

21日、三鷹市研究協力校研究発表会、東三鷹学園の発表会が行われました。第六中学校で小学校の子どもたちも授業を一緒にしておりましたけれども、ユニバーサルデザインを取り入れたということで、非常に具体的な内容だったなと思って、市内での全校での活用を働きかけていきたいと思えます。

26日水曜日には、にしみたか学園の開園10周年記念事業を行いました。ご出席、ありがとうございました。10年間を振り返るプレゼンテーションというのでしょうか、そちらでは懐かしい映像も含めて、歩みがしっかりと伝わったのではないかなと思います。また、子どもたち、児童、生徒の態度もすばらしくて、手応えがある事業になったのではないかなと思っております。

19ページはごらんとおりです。報告については以上ですけれども、このほかに2点ございます。全国の学力調査の結果についての報告、それから体育的行事についての、今年度小学校は運動会が終わりましたので、そこについての報告をさせていただきたいと思えます。

私のほうから、全国学力・学習状況調査について報告をさせていただきます。

今回の全国学力・学習状況調査ですけれども、小学校6年生、それから中学校3年生で、全児童・生徒、いわゆる悉皆調査というものになります。全国では約3万校、202万人の児童・生徒が参加しております。

4月19日に実施いたしまして、調査内容は国語、算数、数学、それから質問紙調査、学習状況に関する質問紙調査となっております。大きくA問題とB問題という形で分かれておりまして、A問題というのは主に知識に関するもの、B問題というのは主に活用に関する部分を見るというようなものでございます。

調査結果ですけれども、小学校が1枚目、中学校が2枚目になっております。小学校については、国語、算数ともに、東京都、全国の平均と比べて上回っておりまして、学習状況は水準以上であると考えております。あえてということで、見ていきますと、正答率が比較的低かった設問、これは東京都や全国においてもほかと比べて正答率が低い設問は、やはり三鷹の子どもたちについても同じような傾向はあったと。それにしても、東京都や全国に比べると、平均よりも高い水準ではございますけれども、苦手といえますか、そう

いうちょっと弱い部分というのがありました。

そのことについては、具体的な問題を資料の①というものがあるんですが、例えばローマ字、これはなかなか日常生活の中で使っていないという部分があるかというふうに思います。東京都で言うと39.7%、全国及び三鷹市でも半分正答率ないという意味では、やはり課題なのかなと思っています。例えば、このように、後でごらんいただければと思いますけれども、全国や都の傾向と同じように、やはり三鷹でもちょっと弱みが出ている部分かなとは思っています。

中学校のほうですけれども、先ほどの大きなA3の資料の2枚目、資料2になりますが、おおむね学習状況については、東京都、全国と平均を比較すると上回っているということで、小学校と同様中学校においても、先ほどのちょっと難しかった問題というんでしょうか、正答率の低かった問題の傾向というのは同じような傾向がございます。

続いて、カラーのプリントをごらんください。A3の資料になります。資料の3というふうに書かれているかと思えます。これについては、小学校、中学校のそれぞれ経年変化を見たものであります。問題の難易度がその都度違いますし、それから子どもも違うわけです。今年の中3、小6ですので、昨年度のメンバーとは違ってきますので、それを一律に比較することはできないかと思えますけれども、やはり小学校においても中学校においても、全国や東京都と比べて上回っているということがございます。

特に、よく見ていきますと、A問題に比べますとB問題において、全国や東京都との差が大きくなっているものが多い。つまり、活用に関する部分についても、三鷹の子どもたちはおおむね力をつけているということが言えるのではないかと考えているところです。

さらに、質問紙調査というのがございまして、これは、主に三鷹「学び」のスタンダード(家庭版)に関連のある項目を掲載しているものでございます。「朝食を毎日食べていますか」については、している、つまり食べていると答えた人数が、東京都、全国よりも多く、昨年度よりも上回っています。

そして、「毎日、同じぐらいの時刻に寝ていますか」では、小学校は昨年とほぼ同様の結果でしたけれども、中学校については、昨年度、それから全国を下回っていて、同じぐらいに寝るということについては、そういう状況であるということです。また、今度は、「毎日、同じぐらいの時刻に起きていますか」についても、小学校は東京都、全国よりも上回っていますけれども、中学校については去年よりは改善しているといえますか、上回っておりますけれども、東京都、全国よりは下回っているというようなことは、ちょっと特色としてはあるかなと思います。

一方、家の人、兄弟姉妹を除く家の人と学校での出来事について話しますかということについても、東京都、全国よりも多くなっているんです。そして、昨年度よりは上回っております。「学び」のスタンダードをはじめ、各学校、あるいは地域でもって家庭での子どもとの会話を増やす、あるいはかかわりを増やすということを働きかけていただいている成果が、徐々に出てきているのかなと思っていますのでございます。

今年度、新たな調査項目として、A4横の「新規項目」と、左上に書いてあるものがございましてでしょうか、これがいわゆるアクティブ・ラーニング、主体的・対話的で深い学

びの視点による学習指導の改善に向けた取り組み状況というのが、新たな項目として出てきたわけなんですけれども、相関という面で見ますと、やはりアクティブ・ラーニング的なことをやっている、あるいはできているというふうに自覚している子どもたちは、どちらかという、やはり学習状況、回答率の状況もよろしいということが言えているようです。

三鷹の子どもたち、あるいは三鷹の先生たち、おおむね4番が「当てはまらない」というところなんですけれども、「当てはまらない」ということについては非常に少ない。小学校の教員、中学校の教員というのがありますけれども、それも同じように、「どちらかという、当てはまらない」、「当てはまらない」という数については少ないということで、中学校については、「当てはまらない」、「どちらかといえば」を含めてゼロなんですけれども、自覚としてはそのような授業をしている、あるいは授業に取り組むことができているというふうに自覚をしている。ただ、教師と子どもの数字を見ますと、教師はそういうふうに思っているけれども、子ども自身はできていると、必ずしも教師と同じように自覚はしていないというのが、小学校でも見られます。1枚目も2枚目もそのような傾向があります。そういう子どもと教師の意識のずれというところについても、やはり点検しながらよりよい授業をしていく必要があるかなと思いますので、学校のほうに働きかけをしてまいりたいと思っております。

○高部教育長 では、続いて体育的行事についてお願いします。

○長田指導課統括指導主事 平成28年度体育的行事における事故の状況について、ご説明いたします。

組み体操にかかる重篤な事故の発生の防止に向け、教育委員会としては、4月8日付けで体育的行事における事故防止の徹底についての通知を発出し、校長会、副校長会で周知をいたしました。また、重篤な事故の発生率の高いタワー、ピラミッドについても休止をいたしました。なお、簡易で安全な組み体操の要素を取り入れた演技を実施する場合においても、その前に指導計画を提出させ、危険な高さがないかどうかの確認、また地面に足がつかない児童は1人までとすること、補助を行う教員の徹底などについても指導を行ってまいりました。また、組み体操という名称に対する地域保護者の方々への不安への配慮として、演目に組み体操という名称を使わないことなどをあわせて指導をしてまいりました。

次に、簡易な組み体操の要素を含む演技の実施状況についてです。小学校では、15校中13校で、いずれも第6学年単独、あるいは5、6年合同での実施を行いました。組み体操を完全休止としたのは、第三小学校と第五小学校です。第三小学校は、集団行動を取り入れたダンス、第五小学校は縄跳びを取り入れた表現を行っております。中学校での実施はございませんでした。

次に、簡易な組み体操の要素を含む演技における事故の発生状況についてです。今年度については、捻挫2件、打撲・挫傷2件の合計4件の発生となりました。骨折はございませんでした。内訳としましては、補助倒立の支えがうまくいかなかったこと、これが2件、2人組、3人組での上の子がバランスを崩してしまったというのが2件発生しております。

26年度、27年度での組み体操での事故についてですが、26年度は合計11件、うち骨折が5件、27年度は合計14件、うち骨折が5件となっております。このことから、骨折などの重篤な事故の発生が0件になったこと、事故発生件数自体が大幅に減少したことから、市教委及び学校の安全対策について、改善が見られたと考えております。

各学校の安全対策に向けた取り組みといたしましては、安全指導計画や指導體制、指導方法の工夫や改善、研修の実施、補助に入る教員の人数や配置する場所の改善などを図るなどが見られました。こうした対応の中で、組み体操以外の競技についても、安全な指導についての教員の意識が高まったと、多くの校長から報告を受けているところでございます。

また、昨年度までと演技内容が変わったことについての保護者や地域の方々の反応ですが、従来の運動会の見せ場であった高さや大きさといった組み体操の価値観から、安全で簡易な組み体操の要素に加えて、テーマ性や隊形移動、ダンス的要素など複合させた幅の広い演技への創意工夫が図られたことに、肯定的に評価する感想が多かったと学校から報告を受けております。

今後の体育的行事の実施に当たっては、体育的行事の狙いの達成と安全性の確保の観点を踏まえ、現在校長会と協議を行っているところでございます。なお、今年度中学校において、ムカデ競争の中の事故が7件、うち骨折が1件、挫傷が4件発生しております。今後、ムカデ競争の安全な実施についても検討していく必要があると考えています。

安全の指導としては、例えば片足だけ縛って練習から始めるとか、またはルールの中に転倒しなかったクラスにポイントを加算する、また事前に倒れ方の練習を行うなど例が挙がっておりますので、こうしたことも中学校長会と情報提供しながら、安全かつ教育的な意義のある運動会、体育祭の実施に取り組んでまいろうと考えております。報告は以上となります。

○高部教育長　ご質問は後でまとめてお受けしたいと思っております。

それでは、次は生涯学習課、お願いします。

○古谷生涯学習課長　20ページ、21ページをお開きください。まずは実績、20ページでございますけれども、10月6日に公立学校PTA連合会の理事研修を行いました。場所は江東区のそなエリアというところで、防災アトラクションなどが体験できる施設で行ったものでございます。また、10月から12月にかけて、家庭教育学級が8日から書かれておりますけれども、それぞれの学校で実施されているところでございます。

また、28日、第5回社会教育委員会議ということで、新しい任期がスタートしたところでございます。

また、30日には、第63回三鷹市市民文化祭の開会式が行われております。お手元に、ガイドをお配りしておりますので、ごらんいただけたらありがたいと思っております。

続きまして、21ページ、予定でございます。下のほう、18日でございますけれども、PTA連合会の合同研修が公会堂光のホールで実施される予定でございます。「今、大人にできること」ということで、花まる学習会代表の高濱先生に来ていただいて、ご講演いただくという予定になっております。

予定は以上でございます。

それから、お手元に三鷹市社会教育委員会議の提言ということで、10月2日に任期を終えました社会教育委員会議の提言をご用意しております。中身につきましては、2ページをごらんください。概略ですけれども、ここに目次がございますが、三鷹市のこれまでの生涯学習の歩み、取り組みについてというふうに第1章で記載しております、第2章で牧野委員による新しい社会をつくり出すという三鷹モデルの構築、住民が主人公になって、コミュニティ・スクール、スクール・コミュニティをつくっていくというようなモデルの構築を目指したらいかかというような内容になっております。

また、3章以降につきましては、三鷹市におけるこれからの生涯学習のあり方ということで、ちょうど生涯学習センターが来年4月に立ち上がるということもございまして、いろんな生涯学習センター事業に向けた具体的な提言等をいただいております。

また5章で、三鷹市の新たな生涯学習環境に向けて、生涯学習センターだけにとどまらない、地域全体の連携や協働を進めてほしいとか、情報提供や相談機能を充実してほしい、またスクール・コミュニティづくりに向けて進めてほしいと、また生涯学習審議会ということで、生涯学習の総合的推進を図っていただきたいというような中身になっております。後で、一読いただければありがたいと思います。

生涯学習課からは以上でございます。

○高部教育長　それでは、スポーツ振興課お願いします。

○室谷スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。22ページのほうをまずごらんください。実績等報告でございますが、上から2段目の10月9日、2016みたかスポーツフェスティバルを開催いたしました。午前中はあいにくの雨で、当初予定していました南浦小学校の鼓笛隊パレード、開会式は公会堂の光のホールに場所を変更して行い、屋外で予定したブースは、ほぼ午前中は中止ということになってしまいました。ただ、お昼前から雨が上がりまして、たくさんの方の市民の皆さんにご来場いただきまして、当日の参加者数は延べ9,300人という記録になっております。そのほかは、記載のとおりでございます。

そして、お隣の23ページの行事等予定でございますけれども、最上段、11月7日の月曜日に第25回三鷹市民駅伝大会の監督会議、こちら出場全チームの代表者にお集まりいただきまして、諸注意事項やゼッケン等の配付を行います。

そして、1つ飛ばして、11月20日、こちらが第25回三鷹市民駅伝大会の本番になりますが、席上配付させていただきましたこのカラーの一枚物のチラシ、参考までにお配りしておりますけれども、こちらは裏面が出場チームあるいはコースが書いてありまして、表面、主催、協賛団体を記載しております、下の黄色い部分、こちらが今回の新しい企画なんですけれども、2020年オリンピック・パラリンピックの気運醸成事業といたしまして、同時開催で走りっこ教室、こちらは市民駅伝の参加対象になっていない小学校の5、6年生を対象に、トップアスリートのコニカミノルタの指導者の皆さんをお招きして、第一体育館で正しい走り方、楽しい走り方教室を開催することとなっております。

本冊のほうにお戻りいただきまして、あとは記載のとおりでございます。

そして、こちら記載がないんですけれども、2点ほど施設面でご報告があります。まず1点目が、かねてからご報告しておりました大沢野川グラウンドでございますが、調節池の拡大工事をこの秋から行うということで、当初は10月ないしは11月から開始するというのであったんですが、東京都建設局と交渉いたしまして、この11月いっぱいには運動場として開放して、12月からは調節池工事に入るようになっております。

もう1点が、こちら総合スポーツセンターとの絡みなんですけれども、第一体育館、第二体育館が年度内で閉館となるんですけれども、これに先立ちまして、総合スポーツセンターの開設を踏まえた臨時駐車場の整備を行うために、相撲場のほうは今月いっぱいまで開放を終了しまして、一足先に駐車場の整備を始めることになっております。

スポーツ振興課からは以上です。

○高部教育長 総合スポーツセンター建設推進室はありますか。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 はい、特にございません。

○高部教育長 それでは、社会教育会館をお願いします。

○新名社会教育会館長 社会教育会館でございます。まず、24ページをごらんください。行事実績等報告ですが、10月27日に第1回公民館運営審議会定例会を開催いたしました。これは、改選後、初回の定例会でございます。その中で今期審議会が取り組む活動内容について、委員間で確認をしました。今回は、今年度末でこの審議会も廃止ということになりますので、先ほど生涯学習課の所管の社会教育委員会議での提言というのがございましたが、公民館運営審議会でも毎期、任期の終了時に提言をいただいておりますが、今期は半年分ということで、前期と今期をあわせてこの審議会の中で提言をまとめて、そう遅くない時期に提出していこうということが、合議の上、定まったところで。

次、25ページの予定でございます。11月10日木曜日に、第48回社会教育会館のつどい第3回企画実行委員会を行います。こちらは、ご案内のとおり、社会教育会館が今年度末で閉館となりますので、最終のつどいでございます。これにつきまして、先ほど「みたかの教育」のご案内というお話もありましたが、今日お示しできていなくて申しわけないんですけれども、この日までに宣伝物をきちんと整えまして、教育委員の皆様にもお届けしたいと考えております。以上でございます。

○高部教育長 それでは、図書館をお願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。26ページをごらんください。まずは実績報告でございます。

下段のほうになりますが、10月29日土曜日、また30日の日曜日に三鷹図書館本館で図書館フェスタを開催させていただきました。こちらは、2日間とも雨に降られることなく無事終了しておりますが、普段閉鎖をしている三鷹通り側の庭を開放して、29日については、1日ジャズ演奏をしていただいて、また図書館サポーターによるカフェサービス、古本市を実施させていただいております。このところでは、コーヒーや飲食を楽しみながら、またジャズを聞きながら読書をされる方が多数いて、和やかな普段とは違う図書館の演出をさせていただきました。

また、館内では、おはなし会や本の修理の実演をさせていただいております。一つ印象



に残ったところは、お母様が持ってこられた絵本、小さいころから大事にされていた絵本をこの機会に直して、一緒に来ていたお嬢さんに今後大事にさせていただきたいということで、図書館のサポーターが修理をして、お渡しをして、和やかな形で実演をさせていただいたところでございます。

また30日については、ひとはこ絵本市ということで、一箱のスペースで絵本に関連するものを販売して、コミュニケーションを楽しむイベントをさせていただきました。また、30日の館内では、子どもの本クイズや、中学生から大学生で活動している「みたかとしょかん図書部！」によるビブリオバトルを実施させていただきました。こちらについては、企画、当日の設営、運営、全て図書部のメンバーが実施している書評合戦となっております。

当日の来館は、通常の日曜日の来館ですと、1,300人前後が本館の実績になりますが、29日については1,650人、30日については2,039人の方にご来館いただいているところになっております。

続いて、27ページをごらんください。予定になりますが、一般テーマ図書「未定」になっておりますが、テーマが決まりまして、「図書館の宝物」ということで、これまで購入をしていて貸し出しがなかったものについて、図書館にある本の多様性について改めて感じていただければという狙いを持って、テーマ図書を開催させていただいております。

また、イベントになりますが、11月4日金曜日、本日になりますが、三鷹駅前コミュニティ・センターで、第22回おとなが楽しむおはなし会を開催いたします。こちらについては、募集で手話通訳を希望される方がおりましたので、図書館のイベントとしては手話通訳を入れた形の開催が初めてとなりますので、また今後の事業の展開を見ながら、手話通訳の方との調整等を図っていきたいと思っております。

また、11月23日水曜日には、開館3周年を迎えます南部図書館みんなみで、みんなみフェスタを公益財団法人アジア・アフリカ文化財団と協働した形で事業を実施します。午前中については、アジア・アフリカ語学院への留学生とのおはなし会で、留学生による、母国語による読み聞かせ、また母国の遊び体験等を行います。今回は、中国、韓国の留学生が各1人ずつ、またベトナムの留学生お二人にご協力をいただきます。

講演会については、午後開催させていただきますが、タイトルとしては、「知ってびっくりこんな秘密が 韓国人の名づけルールとは」ということで、アジア・アフリカ文化財団のご協力により、兼若逸之先生をお迎えして実施します。兼若先生は、元東京女子大学教授で、NHKで実施しているハングル講座の講師を担当している方でございます。あとは、みんなみサポートによるカフェサービス、クリスマスのオーナメントづくり等を実施します。

最後に、臨時休館がございます。本館のほうで蔵書点検の関係で、15日火曜日から17日の木曜日、第3水曜日の16日の休館もあわせて3日間休館させていただいて、蔵書点検を実施させていただきます。図書館からは、以上でございます。

○高部教育長 以上で報告を終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

はい、高橋委員。

○高橋委員 学力の報告を伺って、やはりきちんとした指導がされていると、これだけの成果があるんだなと思いました。今年度の「運営方針と目標」の「個別事業とその目標」という中に、市立中学校への進学者数の割合の増加が入っていますけれども、ここに学力というものを入れても十分アピールできる部分があると思うんですけれども、そこをあえて学力というのをあまり前面に出していないような印象もあるんですが、それは私の間違った見方だとしたら教えてください。もっともっと、三鷹のこの学力を前面に出していく方向が、私にとってこの小・中一貫の説得力を増すのではないかと考えています。

それから、指導要領が変わるので、道徳とか外国語活動はもう待たなしに動き出すものなので、いろいろと研修で見えてきていただいたようなことをぜひ生かして、三鷹としての方策をできるだけ早くに固めていけるといいなと希望しています。

組み体操のご説明、組み体操はもう学校がやめないということであれば、安全にやってもらうしかないとなると、研修をどうするかとか、幼稚園から含めて、どういうふうに指導をつくっていくかということを中心にきちんとやった上でやると。これを見ても、5、6年でやっている学校と6年でやっている学校がありますけれども、5年でやって6年でやるのは、やっぱりかなり違いも出てくるわけで、そういうことも含めた、市としての指導が必要になってくるのではないかと考えています。

あと、校内通級に向けての準備が進んでいるかと思っています。私には校内通級はとてすばらしいことだと思うんですけれども、それによって例えば、不登校対応の加配が削られていくというようなことがあるやに聞いているんですが、間違いだったらご指摘ください。やっぱり不登校を1%に抑え込んでいるというのは、三鷹の小・中一貫の大きな成果なんですけれども、それは小・小の交流だけで生まれてくるものではないと思うので、そういうものを抜いて果たしてこの状況が維持できるのかどうか、若干不安に感じている部分があります。

最後ですけれども、図書館のほうの毎回このテーマの設定にしても、非常におもしろく、これだったらみんな来なくなるよなというようなことを感じるんですね。ぜひそういうお知恵を学校図書館のほうにも広めていただいて、なかなか利用者が拡大しない、あれだけの手を入れていただきながら、なかなか利用者が拡大していかない現実もあるので、そのあたりも力を貸していただければありがたいと思っています。以上です。

○高部教育長 はい。以上4点です。まず学力について指導課長。

○宮崎指導課長 学力については、当然一番根幹をなすものだというふうに考えていますけれども、学力とともに人間力、社会力というところも、三鷹では売りじゃないですけども、表に出しているところですので、総合的な取り組みの中でまた考えていきたいなとは考えています。

それから、道徳や小学校外国語活動につきましては、校長会とも今話をしているところなんですけれども、具体的にこういうことをやっていく、そして小・中一貫で三鷹はやっているわけですから、既に学校、あるいは学園によっては、例えば体育もそうです、それから英語もそうですけれども、中学校の教育の力を借りながら進めているところもありますので、そういうことも参考にしながら具体的な方策を、今年度英語についても道徳について

も推進委員会を立ち上げておりますし、そこでの啓発資料の作成なども予定しておりますので、総合的に進めていきたいと思っています。

それから、組み体操ですけれども、おっしゃるようにそのとおりで、やるからにはまず、基本的にこれは危険ではないかと思うものについては今年度休止にしてもらったわけですが、ただ1つ1つの技について、それからもっと言えば運動会の競技というもの、あるいは運動というものについて、統括のほうからもありましたけれども、1つ1つやっぱり教員がしっかり考えるようになったという、これは非常にいいことではないかと思っていますので、ここも来年度、まとめにありましたように、校長会と十分協議をしながらよりいい、要するに高さがなくてもいいものができるんだというところが、今年度わかったなと思っています。

子どもたちに対しても、けがが少なかったのは高さがなかったということもあるでしょうけれども、やはりよりいいもの、どこをしっかりとやっていくんだということについて、子どもたちにもしっかりと伝わったという部分があるのではないかと思っていますので、これも単に高さだとか組み体操ということだけではなくて、進めていきたいなと思っています。私からは以上です。

○高部教育長 校内通級について。

○田中学務課教育支援担当課長 不登校対応の加配というようなものがございまして、多分おっしゃっていらっしゃるのは、学習指導員の扱いなのではないかと思えます。学習指導員は、もともとは不登校の子どもさんについての指導員ということで配置をされたのですが、現在は学校への不適應、それから学習への不適應等のお子さんについての学習指導員ということで、22校全校に交替で回っている状況です。その方たちの配置の日数は変わりません。

○高部教育長 学習指導員は市の単独の配置ですので、教育支援の教員加配について補足しますと、校内通級教室が始まる時に、その加配が見直されます。

○田中学務課教育支援担当課長 はい、それは見直されます。

○高部教育長 でも、教育支援のほうの加配はなくなるけれども、専門員だとか、巡回指導だとか今度はいろんな形の職種が設置されますし、もちろん通常学級との連携も含めてチームとして対応していくことになります。

○田中学務課教育支援担当課長 はい。

○高部教育長 それから、組み体操もこれは速報であって、結論ではないんです。一応、中止して、もう一回見直そうという中で、全校運動会終わりましたから、実際やってみてどうだったかという結果です。ですから、冒頭今年の4月にも、教育委員会通知で出しましたけれども、また来年度に向けてどうするかというのは、もちろん実質的には学校長とも協議しますけれども、やっぱり教育委員会としても安全確保や、あるいはそもそも運動会として、5年生や6年生が行う演目がどういう目的でどういう内容がふさわしいのか。そして、仮に組み体操的なものを入れるにしても、それを1年生の段階から、いろいろな体力づくりみたいなものがきちんと計画されていて、5、6年になったときにもきちんとそういった表現ができるのかどうなのかということも含めて、教育委員会でもう一回その

方針を決めて、学校に周知して安全対策を講じるという1つのステップですので、今回は速報ということでお願いしたいと思います。

それから、学校図書館について、田中館長。

○田中三鷹図書館長 図書館としては、学校図書館への支援、学校への支援ということで、調べ学習の本を昨年度から相当の金額を内部で調整しながら購入させていただいて、情報提供をして利用していただく、また実績のほうも大分増えてきております。今年度についても、調べ学習等に関する学校図書館、学校へ提供する図書資料の購入を積極的に進めているところですので、またこちらのほうの利用を促進していければと思っております。

また、本日学校図書館の司書が連絡会、または事例発表会ということで、中学校のほうに集まっているということを知っておりますので、そういう連絡会等については、本日図書館職員2人が参加して、いろんな情報交換をしながら、図書館として学校への支援がどのような形でできるのか、また児童・生徒の利用率アップについて、図書館としてどういうふうにバックアップできるかということ、また図書館のほうでも今日の情報をいただきながら検討して、また学校図書館との連携を深めていきたいと考えております。

○高橋委員 わかりました、ありがとうございます。先ほどの部分は、発達障がいについては、私は校内通級がこれは絶対に必要だと思っています。それには、いい体制ができてきたと思っています。ただし、だからといって、じゃあ今までの不登校対応が薄くなってしまったときに、三鷹は小・小の交流だけでは私は成り立っているものではないと思っています。全てを含めてトータルに大事にしてきたもの、それを失ってはいけないと思っていますということです。

○高部教育長 おっしゃるとおりですね。コミュニティ・スクールも小・中一貫、教員の接続というか、小中の教員の情報共有というのも必要ですし、それから今学校の先生が、不登校気味で、3日ぐらい欠席した時に、家庭訪問までして早期に対応しているということも効果が大きいと思いますので、それについては引き続きやっていきたいと思います。

学力については、先ほども言われたように、コミュニティ・スクールと小・中一貫教育の効果は不登校の減少だけではなくて、学力の向上も一つ入っていました。それで、当初市独自のテストもやって、経年的に伸びているということが確認できましたけれども、同一のテストが続けられないということで、それは検証済みだということで、行っておりませんが、引き続きこういった全国の学力テストの結果も活用しながら、それがどういうふうに経年的に効果を上げているのか、特に質問票の活用ですよね、学習習慣とか生活習慣にも結びついたような調査を一方でやっていますので、そことどういう成果があるのか、「学び」のスタンダードやアクティブ・ラーニングとか、あるいはわかる授業、楽しい授業とか、そういったことがアンケートでとられていますので、よくその関連性をもう一回突っ込んで分析して、何かそういうものがプレゼンというか、説明、表示できるような工夫も今後してみてください。

よろしいでしょうか。

それでは、日程第4、教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成28年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後 4時57分 閉会